

教職員セルフマネジメントセミナー

Self Management Seminar for Faculty and Staff

学術研究倫理セミナー

Seminar on Academic Research Ethics

研 究 推 進 部 学術研究倫理委員会

研究活動上の不正行為について

・捏造

- 存在しないデータ、研究結果等を作成すること

・改ざん

- 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

・盗用

- 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文 又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること

研究活動上の不正事例

・A研究所(捏造)

発表した16本の論文について、確認できないデータが記載されていた。 実際には実験を行っていなかったり、他の実験データを加工・流用して いた。

・B製薬会社(改ざん)

複数の大学病院等がそれぞれ行った薬の臨床研究において、薬に有利に なるようデータ操作および統計操作が行われ、学術誌に発表された。

・C大学(盗用)

他者の外国語の論文を日本語に訳し、出典を明記せずに自分の論文に流 用して学術誌に発表した。

研究費不正使用の代表例

・預け金

-架空の取引により研究機関に代金を支払わせ、業者に預け金 として管理させること

・カラ出張

-意図して実態の伴わない出張旅費を研究機関に支払わせること

・カラ謝金

-意図して実態の伴わない作業謝金を研究機関に支払わせること

研究費不正使用事例

・早稲田大学(カラ謝金・還流行為)

研究補助者に指示して実態のない勤務内容を勤務管理システムに入力させ、 後日大学から研究補助者に振り込まれた給与を現金で回収した。

・早稲田大学(旅費の虚偽請求)

研究出張において、他機関から宿泊料の補助を受けたにも関わらず、出張システム上で補助金額を差し引かずに宿泊料(規定上限額)を大学に申請し、大学から宿泊料の支払を受けた。

・E大学(預け金)

架空発注により消耗品等を購入したように装い、補助金を支出させ、業者に預け金として管理させた上で、大学に保管されている納品伝票とは 異なる研究用物品等の購入に充てていた。

・F大学(カラ出張)

実際に行っていない出張、期間や行き先が書類と一致していない出張について業者に虚偽の請求書等を作成させ、旅費を請求していた。

(参考)文部科学省Webサイト:研究機関における公的研究費の不正使用事案

ルールに違反した場合の罰則

- ・不正または虚偽による研究費受給
- ・受給した研究費の不正な使用
- ・不正行為 (論文の盗用等)



- ・研究費の全部または一部の返還命令
- ・一定期間の応募・受給資格の停止
- ・大学における内部処分

日本学術振興会 科研費ハンドブック(2021) https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/15_hand/index.html

ルールに違反した場合の応募資格の制限

1. 不正または虚偽による研究費受給

受給した者・共謀した者・・・ 5年

2. 受給した研究費の不正使用

- ①私的流用を行った者・共謀した者・・・ 10年
- ②私的流用以外の不正使用を行った者・共謀した者・・・

1~5年

- ③善管注意義務違反にあたる者・・・ 最大2年
- ※「善管注意義務違反」とは、自ら不正使用に関与していない場合でも、 研究資金の責任者としての責務を全うしなかった場合を指します。

3. 不正行為(論文の盗用等)

不正行為に関与したと認定された者/ 不正行為が認定された論文等の内容に責任を負う者・・・

1~10年

アカウンティング センター(検収担当)

物品の納品チェック等

コンプライアンス 相談窓口

早稲田大学に関するリスク及びコンプライアンス違反(研究不正・研究費不正使用を含む)についての通報を受け付ける

監査室

公的研究資金の定期的な内部監査

憲章・規程等の制定

学術研究倫理憲章

学術研究活動に係る者の倫理的な態度と行動規範

学術研究倫理に係るガイドライン

研究者の責務や研究活動の適切な 遂行等に係る具体的な指針

研究活動に係る不正防止および 不正行為への対応に関する規程

研究/研究費不正の防止と 不正行為への対応等に係る規程

学術研究倫理委員会

- ・学術研究倫理に係る研修等の企画・実施
- ・学術研究倫理に係る情報収集・分析
- ・不正行為に係る調査

調查委員会

誓約書の提出

研究推進部

- 研究情報の収集・管理・発信・研究費受入制度構築、研究推進の企画
- ・研究費の申請・獲得支援
- ・研究費不正防止対策の 策定・実施
- ・研究費執行内容モニタリング
- · 産学官連携活動

新任教員セミナー

Waseda Research Portal

研究支援システム

研究倫理に関する研修

教職員セルフマネジメントセミナー (学術研究倫理セミナー)

アカウンティング センター(検収担当)

物品の納品チェック等

コンプライアンス 相談窓口

早稲田大学に関するリスク及びコンプライアンス違反(研究不正・研究費不正使用を含む)についての通報を受け付ける

監査室

公的研究資金の定期的な内部監査

憲章・規程等の制定

学術研究倫理憲章

学術研究活動に係る者の倫理的な態度と行動規範

学術研究倫理に係るガイドライン

研究者の責務や研究活動の適切な 遂行等に係る具体的な指針

研究活動に係る不正防止および 不正行為への対応に関する規程

研究/研究費不正の防止と 不正行為への対応等に係る規程

学術研究倫理委員会

- ・学術研究倫理に係る研修等の企画・実施
- ・学術研究倫理に係る情報収集・分析
- ・不正行為に係る調査

調查委員会

誓約書の提出

研究推進部

- 研究情報の収集・管理・発信・研究費受入制度構築、研究推進の企画
- ・研究費の申請・獲得支援
- ・研究費不正防止対策の 策定・実施
- ・研究費執行内容モニタリング
- 産学官連携活動

新任教員セミナー

Waseda Research Portal

研究支援システム

研究倫理に関する研修

教職員セルフマネジメントセミナー (学術研究倫理セミナー)

アカウンティング センター(検収担当)

物品の納品チェック等

コンプライアンス 相談窓口

早稲田大学に関するリスク及びコンプライアンス違反(研究不正・研究費不正は、と当る) つい

監査室

公的研究資金の定期的な内部監査

憲章・規程等の制定

学術研究倫理憲章

学術研究活動に係る者の倫理的な態度と行動規範

学術研究倫理に係るガイドライン

研究者の責務や研究活動の適切な 遂行等に係る具体的な指針

研究活動に係る不正防止および 不正行為への対応に関する規程

研究/研究費不正の防止と 不正行為への対応等に係る規程

学術研究倫理委員会

- ・学術研究倫理に係る研修等の企画・実施
- ・学術研究倫理に係る情報収集・分析
- ・不正行為に係る調査

調查委員会

誓約書の提出

研究推進部

- ・研究情報の収集・管理・ 発信・研究費受入制度構築、 研究推進の企画
- ・研究費の申請・獲得支援
- ・研究費不正防止対策の 策定・実施
- ・研究費執行内容モニタリング 産学官連携活動

新任教員セミナー

Waseda Research Portal

研究支援システム

研究倫理に関する研修

教職員セルフマネジメントセミナー (学術研究倫理セミナー)

アカウンティング センター(検収担当)

物品の納品チェック等

コンプライアンス 相談窓口

早稲田大学に関するリスク及びコンプライアンス違反(研究不正・研究費不正使用を含む)についての通報を受け付ける

監査室

公的研究資金の定期的な内部監査

憲章・規程等の制定

学術研究倫理憲章

学術研究活動に係る者の倫理的な態度と行動規範

学術研究倫理に係るガイドライン

研究者の責務や研究活動の適切な 遂行等に係る具体的な指針

研究活動に係る不正防止および 不正行為への対応に関する規程

研究/研究費不正の防止と 不正行為への対応等に係る規程

学術研究倫理委員会

- ・学術研究倫理に係る研修等の企画・実施
- ・学術研究倫理に係る情報収集・分析
- ・不正行為に係る調査

調查委員会

誓約書の提出

研究推進部

- ・研究情報の収集・管理・ 発信・研究費受入制度構築、 研究推進の企画
- ・研究費の申請・獲得支援
- 研究費不正防止対策の 策定・実施
- ・研究費執行内容モニタリング
- 産学官連携活動

新任教員セミナー

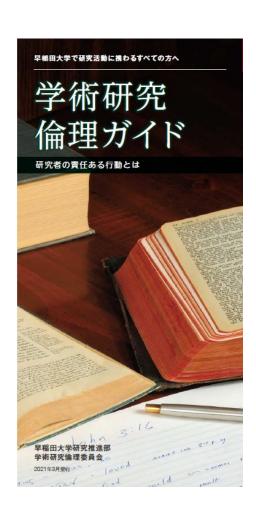
Waseda Research Portal

研究支援システム

研究倫理に関する研修

教職員セルフマネジメントセミナー (学術研究倫理セミナー)

研究活動に係る不正防止および不正行為への対応に関する規程



- ・研究/研究費の不正防止等に係る規程
 - 学術研究倫理委員会の設置
 - 研究倫理に関する研修の実施

対象:本学の全ての研究者

- 誓約書の提出および公的研究費の取り扱いに関する研究倫理教育(本セミナー)の実施

対象:公的研究費の研究課題に参加する

全ての研究者

:公的研究費の運営・管理に関わる者

研究活動に係る不正防止および不正行為への対応に関する規程 http://www.waseda.jp/inst/ore/rules/rule/

本学の研究者には次のいずれかの受講が義務付けられています。

- ◆ 日本学術振興会 研究倫理eラーニングコース(eL CoRE)

- **◆ APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)**
 - ⇒一般財団法人公正研究推進協会が作成・提供するオンデマ <a>●APRIN

【主な内容】

研究における不正行為、研究データの管理、利益相反、公的研究費の取扱い等

研究倫理に関する審査体制

審査対象の 研究・実験	人を対象とする研究	しトES細胞研究	遺伝子 組換え実験	動物実験	病原体等を 使用する実験
根拠規程	人を対象とする研究 に関する倫理規程	ヒトES細胞の使用 に関する規程	生物実験安全管理規程		病原体等の管理 に関する規程
関連する 委員会	人を対象とする研究 に関する運営委員会	ヒトES細徳飛究	生物実験管理委員会		バイオセーフティ
	人を対象とする研究 に関する倫理 <u>審査委員会</u>	朝倫理委員会	遺伝子組換え実験 審査委員会	動物実験 審査委員会	委員会
	人を対象とする研究		人以外を対象とする研究		

倫理審査に関する手続き https://www.waseda.jp/inst/ore/procedures/

研究倫理に関する審査体制

審査対象の 研究・実験	人を対象とする研究	・ ヒトES細胞研究	遺伝子 組換え実験	動物実験	病原体等を 使用する実験
根拠規程	人を対象とする研究 に関する倫理規程	ヒトES細胞の使用 に関する規程	生物実験安全管理規程		病原体等の管理 に関する規程
関連する 委員会	人を対象とする研究 に関する運営委員会	ヒトES細胞研究 専門倫里委員会	生物実験管理委員会		バイオセーフ テ ィ
	人を対象とする研究 に関する倫理 <u>審査委員会</u>		遺伝子組換え実験 審査委員会	動物実験 審査委員会	委員会
	 人を対象とする研究		 人以外を対象とする研究		

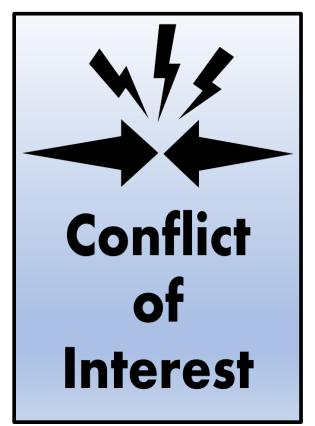
倫理審査に関する手続き https://www.waseda.jp/inst/ore/procedures/

研究倫理に関する審査体制

審査対象の 研究・実験	人を対象とする研究	しトES細胞研究	遺伝子 組換え実験	動物実験	病原体等を 使用する実験
根拠規程	人を対象とする研究 に関する倫理規程	ヒトES細胞の使用 に関する規程	生物実験安全管理規程		病原体等の管理 に関する規程
関連する 委員会	人を対象とする研究 に関する運営委員会	ヒトES細胞研究 専門倫里委員会	生物実験管理委員会		バイオセーフティ
	人を対象とする研究 に関する倫理審査委員会		遺伝子組換え実験 審査委員会	動物実験 審査委員会	委員会
	 人を対象とする研究		人以外を対象とする研究		

倫理審査に関する手続き https://www.waseda.jp/inst/ore/procedures/

研究に関する利益相反マネジメント



- ・外部資金を原資とする研究に関する利益相反マネジメント規程の制定
- ・利益相反マネジメント委員会の設置
- ・外部資金(公的研究費を含む)を受け て行う研究について、利益相反マネジ メントを実施

利益相反マネジメント

https://www.waseda.jp/inst/ore/conflict/

安全保障輸出管理

- ▶安全保障輸出管理とは、世界各国が国際的な平和や安全を維持するために特定の貨物および特定の技術を規 制する国際的な取組をいいます。我が国では「外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」)」に規制が制定されてお り、これに違反しないよう輸出管理手続きが求められています。
- ▶本学においても安全保障輸出管理規程および運用細則を定め、国際交流活動や研究活動で非居住者に貨物・ 技術が提供されるときに、法令で規制される品目に当たらないか、また大量破壊兵器等の開発に使用されないかを 適切に管理することが求められます。
- ▶2022年5月施行の法改正により、居住者(入国後6ヶ月経過後の外国人を含む)であっても、外国機関と雇用 関係にあったり、外国政府から資金の提供を受けている者(例:国費留学生)など非居住者の非常に強い影響下 にある者(特定類型者)に対する技術提供は、「みなし輸出」として、外為法の管理対象として取り扱われることに なりました。
- ▶例えば、以下のような機会において、輸出のための各種手続きが必要となる場合があります。



学会・展示会での発表



共同研究,研究交流



留学生、外国人研究員 受入れ



ラボツアー

のための一時持出し



ハンドキャリーで試料 持ち出し

安全保障輸出管理

大学教職員向け、外為法を理解するための推奨コンテンツ(経済産業省提供)

外為法概要学習

経産省 安全保障貿易管理HP 大学・研究機関の教職員向けe-ラーニング
日本語版: https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku/el/elindex.html
英語版: https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku/el/elindex e.html

特におススメのコンテンツ
場内での研究活動の中で)他
日本語版

English ver

具体的な事例学習

大学・研究機関における安全保障貿易管理に関する**ヒヤリハット事例集** https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku/jireishu.pdf





学習の必要性

- 大学教職員として外為法の概要は必須知識
- ・ 違反するとペナルティ等影響が大きいので、リスク回避のためにも
- 制度変更が多く 1回/年 情報をアップデート (経産省推奨)

安全保障輸出管理

早稲田大学の安全保障輸出管理体制を知るには?

Q Webサイトをcheck!

✓ 申請様式:<u>各種チェックリスト・帳票等</u>(学内限定)



✓ 概要がわかる!:輸出管理ハンドブック







ご質問・ご相談

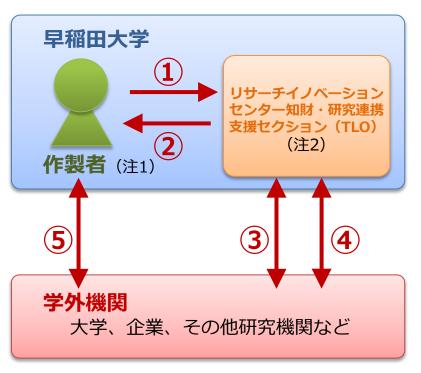
stc@list.waseda.jp

外国人学生・研究者受け入れ、外国人教員・研究員の嘱任、特定類型 (国際課) 国際共同研究、海外出張、研究機材・技術情報の輸出・提供 (リサーチイノベーションセンター)

成果有体物の取扱い

・成果有体物とは

学術的価値または財産的価値のある材料および試料 (実験動物や細胞・微生物、化学物質、試作品等を含む)



◆成果有体物の提供または受領までの流れ

- ①成果有体物届出書の提出(成果有体物を学外機関に提供しようとする場合(注3))
- ②成果有体物の提供または受領の判断と承認
- ③MTA(成果有体物提供契約書)の条件交渉
- ④MTAの締結
- ⑤成果有体物の提供または受領

※注1:作製者は成果有体物を関係法令等の定める管理方法により 適切に管理する。

※注2: TLOは、成果有体物の権利関係、管理状況等を台帳、データベース等で適切に記録する。

※注3:国内学術機関に無償提供する場合及び当該提供に関し、共同研究契約、受託研究契約等で別に定めがある場合は除く。<u>国内学術機関への無償提供または国内外機関からの受領については、届出</u>は不要ですが、TLOにて契約締結に関する相談を受けています。

関連Webサイト(知的財産関連):

https://www.waseda.jp/inst/research/tlo/industrycollaboration 連絡先メールアドレス: invention@list.waseda.jp

研究インテグリティの確保

2021年4月の政府の統合イノベーション戦略推進会議において、研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的な確保を支援すべく、「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」が決定されました。

これにより、各研究機関は、研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究の健全性・公正性の自律的な確保が求められることになりました。

リスク軽減の観点から新たに確保が求められる研究インテグリティ

研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対し、 対応を進める部分

を進めてきた部分従来、明示的に対応

産学連携による利益相反・責務相反に対する適切な対応や、 安全保障貿易管理等の法令順守などに関する部分

不正行為(捏造、改ざん、盗用) への対応としての部分 その他不正行為(二重投稿、不適切なオーサーシップ)への対応としての部分

新たな対応が求められる部分

(研究活動の透明性を確保し 説明責任を果たすといった、 研究者や研究組織としての 「規範」)

研究インテグリティの確保

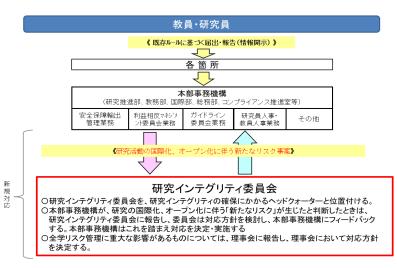
<研究者に求められる対応>

本学研究者には、以下の3点の対応が求められます。

- ①本学の定めに従い、職歴・研究経歴、兼業等の情報、外部機関からの研究資金や研究資金以外の支援等の情報を報告・更新すること
- ②資金配分機関の定めに従い、国外からの研究資金の受入れ状況等(研究活動の透明性確保のために必要な情報等)を、資金配分機関に報告すること
- ③不審なメール(例:契約書等の締結を求めず高額な報酬が支払われる兼業依頼や講演依頼等) があった場合は、所属箇所、本部または研究インテグリティ委員会にご相談いただくこと。
- ⇒①に関して、researchmapの更新を通じた《研究者データベース》における研究活動の公開をお願いしておりますが、情報公開によって、研究インテグリティの確保が促進され、研究者自身を守ることにも繋がりますので、researchmapの積極的な更新をお願いします。なお、researchmap更新手続きは、WasedaMoodle「研推提供コース(全教員向け)」https://wsdmoodle.waseda.jp/course/view.php?id=162169 をご参照下さい。

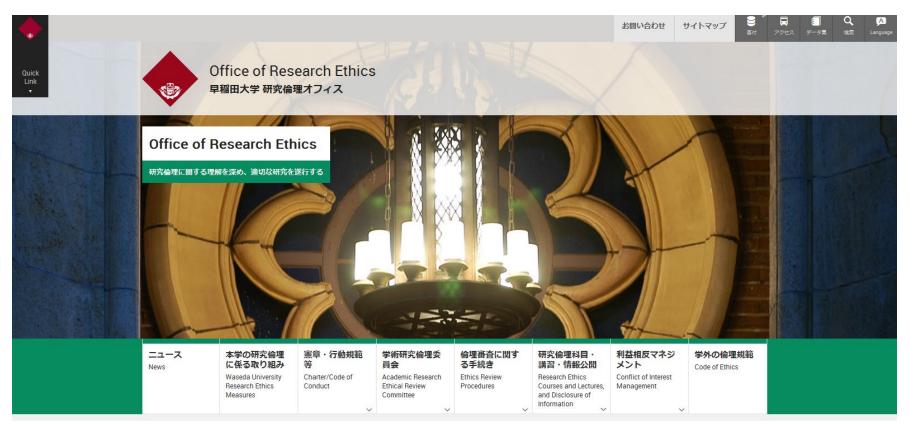
<本学の対応>

本学では、今後、更なる研究の国際化、オープン化に伴う「新たなリスク」が生じた際に、情報を集約し、速やかな情報共有と統一的な対応が図れる体制を構築すべく、2023年4月に「研究インテグリティ委員会(事務局:rps-management@list.waseda.jp)」を設置しました。



研究倫理オフィス(Web)

https://www.waseda.jp/inst/ore/



©2022 Waseda University.

ご意見、ご質問等ございましたら 以下の問い合わせ先までご連絡ください



研究推進部研究マネジメント課 (学術研究倫理委員会事務局)

- web https://www.waseda.jp/inst/ore/
- Email rps-management@list.waseda.jp